

令和6年度 国の施策・予算に関する提案・要望 政府予算案(府民文化関連)

令和6年1月31日

大阪府

※令和5年12月22日現在で国の各省庁からの情報により作成したものです。

≪予算等の措置状況欄≫ 金額上段:R6年度予算額 金額下段:R5年度予算額 [全]全国枠予算 [国]国費ベース [事]事業費ベース

≪摘要欄≫ ○:ほぼ要望どおり措置等の見込み △:一部措置等される見込み ×:措置等されない見込み

| 要望・提案事項 | 予算等の措置状況 | 摘要 |
|---|--|----|
| <p>1 万博を契機とした大阪の成長・飛躍に向けた取組みの推進</p> <p>(1)新たな観光コンテンツ開発及び観光プロモーションの推進について ◇ デジタル技術と観光資源の融合等による新たな観光コンテンツの開発と、大阪・関西の地域資源を活かした国内外への観光プロモーションの推進、地方自治体を実施する取組みに十分な財源措置を行うこと。</p> <p>(2)安全・安心で快適に滞在できる取組みへの支援について ◇ 誰もが安全・安心で快適に滞在できる環境の実現に向け、観光関連施設や宿泊施設等における、多言語による情報提供や感染対策の取組みなどに対し、十分な財源措置を行うこと。</p> <p>(3)文化芸術活動の活性化や文化芸術の魅力発信に向けた支援について ◇ 大阪・関西万博の取組みを加速化し、文化芸術の魅力を国内外に発信していくため、「日本博2.0」を通じた支援の充実や文化芸術活動の活性化、魅力発信に関する取組みについて支援をすること。</p> <p>(4)「いのち輝く未来社会」の実現に向けたスポーツ施策について ◇ 万博開催のインパクトを最大限活かしながら、より多くの人々がスポーツに触れ、楽しむことができるよう、「第3期スポーツ基本計画」に万博の視点を取り込み、スポーツ関連予算の確保をすること。</p> <p>(5)スポーツ関連予算の確保及び補助金の創設等について ◇ 大規模国際大会等によるスポーツへの関心や熱意の高まりを一過性のものとせず、スポーツツーリズムや生涯スポーツの振興に向けた取組みを進めていくため、必要な財源措置を行うこと。</p> | <p>◆令和6年度予算措置の状況 <内閣府、スポーツ庁、文化庁、観光庁></p> <p>(1)新たな観光コンテンツ開発及び観光プロモーションの推進について ・戦略的な訪日プロモーションの実施 [全]125.4億円 ([全]123.6億円)</p> <p>・ストーリーで繋ぐ地域のコンテンツの連携促進事業 [全]2.5億円</p> <p>・新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化等 [全]19.9億円 ([全]1.7億円)</p> <p>(2)安全・安心で快適に滞在できる取組みへの支援について ・地域における受入環境整備促進事業 [全]13.7億円の内数 ([全]21.4億円の内数)</p> <p>・ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化 [全]9.9億円の内数 ([全]1.5億円)</p> <p>(3)文化芸術活動の活性化や文化芸術の魅力発信に向けた支援について ・日本博を契機とした観光コンテンツの拡充 [全]40.9億円 ([全]40億円の内数)</p> <p>・文化芸術創造拠点形成事業 [全]10.7億円 ([全]10.9億円)</p> <p>(4)「いのち輝く未来社会」の実現に向けたスポーツ施策について ・地域スポーツ連携・協働再構築推進プロジェクト [全]0.1億円 ([全]0.2億円)</p> <p>・Sport in Life推進プロジェクト [全]2.5億円 ([全]2.6億円)</p> <p>・運動・スポーツ習慣化促進事業 [全]2.4億円 ([全]2.9億円)</p> <p>・スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業 [全]1.8億円 ([全]1.9億円)</p> <p>・スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業 [全]1.9億円 ([全]2.0億円) △</p> <p>(5)スポーツ関連予算の確保及び補助金の創設等について ・スポーツ庁のスポーツ関係予算(総額) [全]361億円 ([全]359億円)</p> <p>・運動・スポーツ習慣化促進事業【再掲】 [全]2.4億円【再掲】 ([全]2.9億円)</p> <p>・スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業【再掲】 [全]1.9億円【再掲】 ([全]2.0億円)</p> <p>◆令和5年度補正予算の状況 <内閣府、文化庁、観光庁></p> <p>(1)新たな観光コンテンツ開発及び観光プロモーションの推進について ・地方誘客促進によるインバウンドの拡大 [全]184億円</p> <p>(2)安全・安心で快適に滞在できる取組みへの支援について ・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業 [全]255.5億円の内数</p> <p>(3)文化芸術活動の活性化や文化芸術の魅力発信に向けた支援について ・大阪・関西万博に向けた文化資源の活用推進事業 [全]5億円</p> | |

| 要望・提案事項 | 予算等の措置状況 | 摘要 |
|---------|--|----|
| | <p>◆予算項目以外の状況</p> <p>(4)「いのち輝く未来社会」の実現に向けたスポーツ施策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期スポーツ基本計画(令和4年3月)について、万博の視点を取り込む等の計画改定は実現していない。 <p>(5)スポーツ関連予算の確保及び補助金の創設等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体を実施するスポーツ振興施策に係る補助制度については、前年度より減額されているとともに、新たな補助制度の創設等も実現していない。 | |

| 要望・提案事項 | 予算等の措置状況 | 摘要 |
|---|--|----|
| <p>2 女性のための相談・支援体制の充実、強化 ◇ 新型コロナウイルスの感染拡大により、課題が顕在化し、女性への影響が深刻なものであることから、困難・課題を抱える女性に寄り添った支援を充実させていくため、相談・支援体制の機能充実・強化等に対する財源措置の拡充を行うこと。</p> | <p>◆令和6年度予算措置の状況 <内閣府> ○相談・支援体制の機能充実・強化等 ・地域女性活躍推進交付金 [全]3億円 ([全]2.8億円)</p> <hr/> <p>◆令和5年度補正予算の状況 <内閣府> ○相談・支援体制の機能充実・強化等 ・地域女性活躍推進交付金 [全]6.8億円</p> | △ |
| <p>3 安全・安心な消費生活の実現 (1) 交付金の財源確保及び柔軟な運用について ◇ 地方消費者行政強化交付金(推進事業)について、事業実施に必要な財源の確保を求めるとともに、成年年齢の引き下げの民法改正等に伴う新たな事象・課題への対応を実施するため、既存事業の組み換えによる新事業も交付金の対象とすること。</p> <p>(2) 消費生活相談体制に対する新たな措置について ◇ 相談員の高齢化や人材不足などにより、消費生活相談体制の維持が困難になることから、相談員の人件費や人材養成等に係る交付金制度の創設など新たな措置を講じること。</p> <p>(3) 霊感商法を含めた悪質商法の未然防止等について ◇ 霊感商法への対応強化を求める社会的な要請の高まりを受け、霊感商法を含めた悪質商法の未然防止及び被害救済等に必要な財源措置を行うこと。</p> <p>(4) 消費生活相談のデジタルトランスフォーメーションの推進に向けた支援について ◇ 消費生活相談に関するデジタルトランスフォーメーションの推進にあたり、今後、具体的な内容の検討にあたって、自治体の意見を踏まえ、取組みを講じるとともに、自治体が保有するシステムの改修等が必要な場合に自治体の負担増につながるような、十分な財源措置を行うこと。</p> | <p>◆令和6年度予算措置の状況 <消費者庁> ○地域における消費者行政の取組強化 ・地方消費者行政強化交付金 (消費生活相談受付などのデジタル技術の導入、全国消費生活相談ネットワークシステムの新システムへの移行に向けた環境の構築、デジタル対応のための体制強化など、相談員が活躍できる環境整備等の推進に取り組む地方公共団体を支援) [全]16.5億円 ([全]17.5億円 +R4補正繰越18.4億円=35.9億円)</p> <hr/> <p>◆令和5年度補正予算の状況 <消費者庁> ○消費者の安全・安心の確保 ・地方消費者行政強化交付金 (霊感商法等の悪質商法への対策や、認知症対策に資する消費生活相談や見守りの機能強化等に取り組む地方公共団体を支援) [全]15.0億円</p> <hr/> <p>◆予算項目以外の状況 (1) 交付金の財源確保及び柔軟な運用 ・推進事業について、新規事業を対象とする制度改正は認められなかった。</p> <p>(2) 消費生活相談体制に対する新たな措置について ・消費生活相談体制の基盤となる、相談員の人件費や人材の養成等に係る新たな交付金制度の創設は確認できなかった。</p> | △ |
| <p>4 旅券発給業務にかかる制度・システムの改善 ◇ 令和5年3月27日から導入した電子申請サービスの課題が顕在化したことから、申請者の利便性や旅券事務所の業務効率化等のためにも、地方自治体の意見を踏まえ、国において制度・システムの改善を図ること。</p> | <p>◆予算項目以外の状況 ・旅券発給に係る電子申請サービスの課題について、具体的な制度・システムの改善内容は確認できなかった。</p> | × |

| 要望・提案事項 | 予算等の措置状況 | 摘要 |
|--|--|----------|
| <p>5 公立大学法人における研究成果の更なる活用に向けた取組みの推進</p> <p>◇ 大阪公立大学をはじめとする全国の公立大学法人のスタートアップの創出・支援に向けた取組みを、より一層推進し、大学が有する研究成果を社会に還元するため、国立大学法人と同様に、大学が有する研究成果を活用できるよう、公立大学法人の出資範囲を拡大する制度改正を講じること。</p> | <p>◆予算項目以外の状況</p> <p>・公立大学法人の出資範囲を拡大する制度改正に関する要望について、具体的な制度改正の内容は確認できなかった。</p> | <p>×</p> |